

専門家のご意見（専門家会議・朝野座長）

データの解釈については、大阪府の見解とおおむね同じである。そこで、それ以外の気づきと意見を述べる。

○ 感染状況

- ・ 資料 1-1 の 7 ページにあるように、人口 10 万人あたりの 1 週間の新規陽性者数は、未だステージ 4 ながら、全国で 9 番目（5 月 24 日現在）まで改善してきている。
- ・ 資料 1-1 の 15 ページから 17 ページにかけてのデータから、第 4 波では大阪市内が大阪市外よりも人口 10 万人あたりの 1 週間の新規感染者が約 2 倍弱多く、年齢層別には 20 代と 30 代の市内外の感染者数の違いが、この原因になっていると考えられる。したがって、第 4 波では大阪市内の 20 代、30 代の若い世代の感染者が流行の中心になっている。
- ・ また、資料 1-1 の 34 ページから、会食と共に職場における人との接触が感染契機となっており、職場での感染対策の重要性が示されている。
- ・ このまま減少が続けば、今月末には新規検査陽性者数は 200 人/日に近づき、ステージ III も視野に入る。

○ 医療提供体制

- ・ 入院病床も、医療機関の努力で積み増しができ、重症患者を当初の確保病床より 200 床以上増床して診療できたことは、協力していただいた軽症・中等症病院を含めた医療機関に尊敬と感謝の念しかない。医療現場の実感としては困難を乗り越えた驚異的な危機対応を行っている。
- ・ 重症病床については後に述べるが、一般診療も含めて未だひっ迫状態が続いている。
- ・ 自宅療養者が多いことは、施設として用意したホテルの利用率と合わせ、患者搬送やロジックの強化および人員の増員が今後の課題として残っている。
- ・ さまざまな事情はあると思うが、検査陽性者が増えた段階では疫学調査よりもまず療養場所の確保と搬送を優先すべきと考える。

○ まん延防止等重点措置、第 3 回目の緊急事態宣言の効果

- ・ 資料 1-1 の 18 ページ、大阪府の推定感染日別の感染者数の推移から、まん延防止等重点措置を開始した 4 月 5 日から、感染者数の増加が抑制され、緊急事態宣言の出た 4 月 25 日から減少に転じている。このことから、まん延防止等重点措置は感染者の増加の抑制に、緊急事態宣言は減少に寄与した可能性が考えられる。
- ・ これらの感染者の減少は、資料 1-1 の 12 ページの人流とも相関する。
- ・ まん延防止等重点措置、緊急事態宣言の要請時期について、府がまん延防止等重点措置を国に要請することを検討していた 3 月 28 日には人口 10 万人あたり 1 週間の新規陽性患者数は 20.4 であり、ステージ III 相当であった。実際に対策本部会議で要請を決定した 3 月 31

日において、28.6 であり、ステージIV相当となっていた。重点措置が実施された4月5日には43.8と上昇し、緊急事態宣言を要請した4月20日には88.5まで上昇していた。

- ・ 要請の判断から実施までのタイムラグの存在、その間の感染者の増加スピードなどを考慮して、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の要請のタイミングは今後の課題である。
- ・ 少なくとも、他の都道府県の状況と合わせ、大阪府のような都市部においては、感染者増加のフェーズにおける地域限定のまん延防止等重点措置の効果は弱いと考えられる。
- ・ これまで感染者の減少に有効であった飲食店の時短だけでは不十分で、大規模施設やイベントの制限で減少に転じたことは感染力を強めた変異株の影響の可能性がある。

○ 医療提供体制の状況を踏まえた緊急事態宣言の継続の可否

- ・ 資料1-4の2ページにあるように「次の感染拡大に至る前に、医療提供体制への負荷を十分に減らしておくことが必要」であることに賛同する。
- ・ 重症患者用の病床数が5月24日現在348床確保されているが、この病床数は通常診療を犠牲にしながらの病床確保数である。
- ・ 大阪府で救急や手術、院内重症患者の集中治療を十全に行いながら、コロナ診療も並行して行うための病床数は確保病床224床前後と考えられるため、未だ病床のひっ迫は通常診療に大きな影響を及ぼしている。
- ・ 緊急事態宣言の段階的な解除の議論のスタートは、すべての新規重症患者が重症専用病床に入院し、かつ通常医療も可能な重症病床224床になったときであると考えられる。(解除の目安ではなく、対策の緩和の議論開始の目安)

○ 緊急事態宣言解除に向けた今後の考え方

- ・ 緊急事態宣言を延長する場合、その期間にやるべきこととして、感染者増加の予兆の探知や先制攻撃的な流行抑止の対策の準備と考える。
- ・ リバウンドを抑制する感染者数の基準はなく、いつでもリバウンドしうると考えられる。したがって、レベルIIであっても前回同様リバウンドが起これば、第5波は避けられない。
- ・ そこで、重要なことは、リバウンドの予兆の早期の探知と対策である。これについては、大阪府の見張り番指標等を活かして、アラートがなったときに“空振り”でもよいから対策を執ることが必要と考える。
- ・ また、今回の第4波は、第1波と極めてよく似た流行の波形をとっている。これまでの経験から、人の集まる時期に流行の引き金がひかれることがほぼ確実であるため、次の波は6月末から8月にかけてやってくる。これに対しては、これまでのように感染者数が増加してから対策を行うのではなく、先制攻撃的に対策を立てて臨むべきである。
- ・ 早期の流行の波の予兆の探知と、波の襲来を予想しての先制攻撃的な対策を合わせて検討していただきたい。
- ・ 加えて、ワクチンの迅速な接種とインド株を含めた変異株のスクリーニング体制の強化が必要である。